



特種東海製紙株式会社

証券コード：3708

第18回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月26日（木曜日）午前10時

受付開始：午前9時15分

開催場所

静岡県静岡市葵区黒金町1番地の9

静岡音楽館A.O.I 7階講堂

議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目 次

第18回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	23
連結計算書類	45
計算書類	47
監査報告	49

(証券コード3708)
2025年6月4日

株 主 各 位

静岡県島田市向島町4379番地

特種東海製紙株式会社

代表取締役社長 松 田 裕 司

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.tt-paper.co.jp/ir/meeting/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「特種東海製紙」または「コード」に当社証券コード「3708」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えてインターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2025年6月25日（水曜日）午後5時40分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分） |
| 2. 場 | 所 | 静岡県静岡市葵区黒金町1番地の9
静岡音楽館AOI 7階講堂
（詳細は末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |

株主総会当日にご来場の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第18期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしますが、法令および当社定款第16条の規定に基づき、以下の事項につきましては当該書面の記載から除いております。

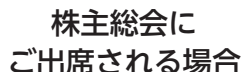
- ①業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
- ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
- ③計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

なお、当該書面に記載の事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前の事項および修正後の事項を前記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載いたします。



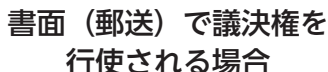
株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

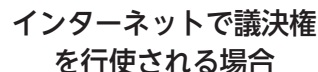
2025年6月26日（木曜日）  
午前10時  
（受付開始：午前9時15分）



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後5時40分到着分まで



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後5時40分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

[illegible]

▶こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号、第2号、第5号議案

- 賛成の場合                    >> **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合               >> **「否」** の欄に○印

### 第3号、第4号議案

- 全員賛成の場合      >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合      >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合      >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

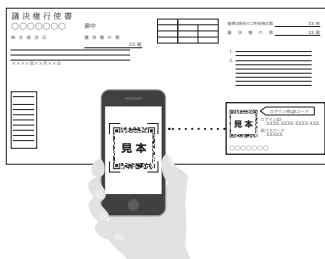
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は(株)デンソーウェブの登録商標です。

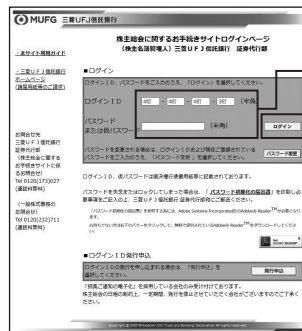
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muft.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、(株)ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけ、将来の事業環境を見据えた財務基盤の強化、自己株式取得による利益還元等を総合的に勘案したうえで、配当性向30%を目処とした安定配当に努めることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案したうえで、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより中間配当金を含めた当期の年間配当金は1株につき120円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金60円 総額 696,981,780円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1.提案の理由

- (1) 経営環境の変化に応じた迅速な対応、株主総会および取締役会の運営を柔軟かつ機動的に行うため、招集権者、議長および代行順位の決定に柔軟性を持たせることを目的として所要の変更を行うものであります。
- (2) 資本政策および配当政策を機動的に遂行することを目的として、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議をもって自己株式の取得や剰余金の配当等を行うことが可能となるよう規定の新設および内容が重複する規定の削除を行うものであります。
- (3) 取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会決議をもって取締役の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨の規定を新設するものであります。なお、当該規定の新設につきましては、各監査等委員の同意を得ております。
- (4) その他、上記の各変更に伴う条数の整理等、所要の変更を行うものであります。

2.変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 変更案                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>(自己株式の取得)</u></p> <p>第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、<u>取締役会の決議によって自己株式を取得することができる。</u></p> <p>(単元株式数および単元未満株券の不発行)</p> <p>第8条 (条文省略)</p> <p>第9条～第10条 (条文省略)</p> <p>第11条 (条文省略)</p> <p>2 (条文省略)</p> <p>3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</p> <p>第12条～第14条 (条文省略)</p> | <p>(削 除)</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第7条 (現行どおり)</p> <p>第8条～第9条 (現行どおり)</p> <p>第10条 (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</p> <p>第11条～第13条 (現行どおり)</p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(招集権者および議長)</p> <p>第15条 株主総会は、<u>取締役社長</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u></p> <p>第16条～第22条 (条文省略)<br/>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第23条 (条文省略)<br/>(新 設)</p> <p>2 取締役会は、その決議によって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から<u>取締役会長、取締役社長各1名、</u>取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p> <p>第25条～第29条 (条文省略)<br/>(取締役の責任免除)</p> <p>第30条 (新 設)</p> | <p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 当会社の株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会の定めた順序により、</u>取締役が招集し、議長となる。</p> <p>(削 除)</p> <p>第15条～第21条 (現行どおり)<br/>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第22条 (現行どおり)</p> <p>2 <u>取締役会は、その決議によって代表取締役または執行役員の内1名を社長とする。</u></p> <p>3 取締役会は、その決議によって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から<u>取締役会長1名、</u>取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会の定めた順序により、</u>取締役が招集し、議長となる。</p> <p>(削 除)</p> <p>第24条～第28条 (現行どおり)<br/>(取締役の責任免除)</p> <p>第29条 <u>当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（<u>会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。</u>）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p> <p>第31条～第40条（条文省略）<br/>（新 設）</p> <p>第41条（条文省略）<br/>（新 設）</p> <p>2 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。<br/><u>（中間配当）</u></p> <p>第42条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p>第43条（条文省略）<br/>附則（条文省略）</p> | <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（<u>業務執行取締役等である者を除く。</u>）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p> <p>第30条～第39条（現行どおり）<br/><u>（剰余金の配当等の決定機関）</u></p> <p>第40条 当社の剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる。</p> <p>第41条（現行どおり）</p> <p>2 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</p> <p>3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。<br/>（削 除）</p> <p>第42条（現行どおり）<br/>附則（現行どおり）</p> |

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（8名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会の答申を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名                | 当社における地位及び担当                           | 属 性                | 取締役会出席状況 |
|-------|--------------------|----------------------------------------|--------------------|----------|
| 1     | まつだ ゆうじ<br>松田 裕司   | 代表取締役社長社長執行役員<br>成長施策推進センター長           | 再 任                | 12/12回   |
| 2     | わたなべ かつひろ<br>渡邊 克宏 | 取締役副社長副社長執行役員<br>コーポレートセンター長           | 再 任                | 12/12回   |
| 3     | さ の みちあき<br>佐野 倫明  | 取締役常務執行役員<br>基盤事業推進センター長<br>兼生活商品事業本部長 | 再 任                | 12/12回   |
| 4     | ふくい さとし<br>福井 里司   | 取締役上席執行役員<br>環境関連事業本部長                 | 再 任                | 10/10回   |
| 5     | きむら たかし<br>木村 隆志   | 常務執行役員社長付                              | 新 任                | 一回       |
| 6     | いしかわ ゆうぞう<br>石川 雄三 | 社外取締役                                  | 再 任 社 外 独 立        | 12/12回   |
| 7     | みやした りつえ<br>宮下 律江  | 社外取締役                                  | 再 任 社 外 独 立<br>女 性 | 12/12回   |

| 候補者番号   | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                             | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1<br>再任 | まつだ ゆうじ<br>松田 裕司<br>(1962年6月10日)<br>所有する当社株式数<br>5,346株<br>在任年数<br>14年<br>取締役会出席状況<br>12/12回 | 1985年 3 月 特種製紙(株)入社<br>2006年 3 月 同 理事営業本部副本部長兼営業企画部長<br>特種紙商事(株)（現(株)T T トレーディング）代表取締役社長<br>2009年 6 月 当社執行役員<br>特種製紙(株)執行役員営業開発本部長<br>2011年 6 月 当社取締役特殊素材事業グループ副事業グループ長兼営業開発本部長<br>2012年 6 月 同 取締役総合開発センター副センター長兼研究開発本部長兼海外事業推進部長<br>2014年 6 月 同 取締役常務執行役員特殊素材事業グループ長<br>2016年 4 月 同 代表取締役社長社長執行役員（現職）<br>2023年 4 月 同 成長施策推進センター長（現職）<br><br>[取締役候補者とした理由]<br>同氏は、2016年4月より代表取締役社長を務め、就任期間中に連結経常利益の過去最高益を6度更新、事業ポートフォリオの変革を推進すべく複数のM&Aを実施、コーポレートガバナンスの強化を図るため監査等委員会設置会社への移行など企業価値向上に多くの貢献をしております。2025年度は現在進行中の第6次中期経営計画の最終年度かつ第7次中期経営計画の策定年度であり、次世代の経営に繋ぎ持続的な企業価値向上の実現に向け、その豊富な経験と実績が必要と判断したことから、引き続き同氏を取締役候補者としました。 |

招集  
ご通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

| 候補者<br>番号          | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2<br><div>再任</div> | わたなべ　　かつひろ<br><b>渡邊　　克宏</b><br>(1960年10月6日)<br><br>所有する当社株式数<br>1,100株<br><br>在任年数<br>11年<br><br>取締役会出席状況<br>12/12回 | 1983年 4 月　キヤノン(株)入社<br>1999年 4 月　東海パルプ(株)入社<br>2010年 6 月　当社執行役員産業素材事業グループ島田工場長兼原動部長<br>2013年 7 月　同　マネージングディレクター社長室経営企画部長<br>2014年 6 月　同　取締役執行役員総合開発センター長<br>2016年 4 月　同　取締役執行役員産業素材カンパニーＣＥＯ<br>2017年 7 月　同　取締役執行役員生活商品カンパニーＣＯＯ<br>2018年 6 月　同　取締役執行役員生活商品カンパニーＣＥＯ<br>(株)トライフ代表取締役社長<br>2020年 4 月　同　取締役執行役員生活商品事業本部長<br>2021年 7 月　同　パッケージ本部担当<br>2022年 7 月　同　取締役常務執行役員基盤事業推進センター長兼生活商品事業本部長<br>2024年 7 月　同　取締役副社長副社長執行役員コーポレートセンター長（現職） |
|                    |                                                                                                                     | [取締役候補者とした理由]<br>同氏は、工場や経営企画、技術開発部門の長を歴任し、生活商品事業の主要子会社である(株)トライフの代表取締役社長を務めており、幅広い知見と豊富なマネジメント経験を有しています。現在は副社長として代表取締役社長をサポートすると共にコーポレートセンター長としてコーポレートガバナンスの強化と資本効率の改善、DX推進を進めるべくリーダーシップを発揮しており、企業価値の更なる向上に貢献できる人材と判断し、引き続き同氏を取締役候補者としました。                                                                                                                                                                                             |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                      | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3<br>再任   | さの みちあき<br>佐野 倫明<br>(1966年1月31日)<br>所有する当社株式数<br>600株<br>在任年数<br>9年<br>取締役会出席状況<br>12/12回 | 1989年4月 大昭和製紙(株)入社<br>2004年12月 特種製紙(株)入社<br>2010年6月 当社執行役員特殊素材事業グループ三島工場長<br>2014年6月 同 執行役員社長室経営企画本部長<br>2015年6月 同 執行役員産業素材事業グループ副事業グループ長兼島田工場長<br>2016年6月 同 取締役執行役員産業素材カンパニーＣＯＯ兼島田工場長兼経営企画管理室南アルプス事業本部長<br>2016年10月 同 取締役執行役員経営企画管理室南アルプス事業本部長<br>新東海製紙(株)代表取締役社長<br>2017年7月 同 取締役執行役員産業素材カンパニーＣＥＯ兼社長室南アルプス事業本部長<br>2019年6月 同 取締役執行役員産業素材カンパニーＣＥＯ<br>2020年4月 同 取締役執行役員産業素材事業本部長兼資源再活用本部担当<br>2021年7月 同 取締役執行役員経営企画本部長<br>2022年7月 同 取締役常務執行役員コーポレートセンター長兼自然環境活用本部長<br>2023年4月 同 取締役常務執行役員コーポレートセンター長<br>2024年7月 同 取締役常務執行役員基盤事業推進センター長兼生活商品事業本部長（現職） |
|           |                                                                                           | [取締役候補者とした理由]<br>同氏は、生産技術、製紙・加工に関する知識と経験が豊富であり、三島工場、島田工場の工場長を歴任し、段ボール原紙やクラフト紙を生産する新東海製紙(株)の代表取締役社長も務め、生産性と品質の向上に大きく貢献した実績を有しています。現在は基盤事業推進センター長として、生活商品事業も含めた製紙事業の経営を担い、事業の収益力強化に注力しており、製紙事業の更なる推進から持続可能な企業価値向上への貢献に必要と判断し、引き続き同氏を取締役候補者としました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

招集  
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4<br>再任 | <div>ふくい　　さとし<br/><b>福井　里司</b><br/>(1964年12月20日)</div> <div>所有する当社株式数<br/>1,319株</div> <div>在任年数<br/>1年</div> <div>取締役会出席状況<br/>10/10回</div> | <div>1990年 3 月　特種製紙(株)入社</div> <div>2002年 8 月　当社経理財務部長</div> <div>2016年 4 月　同　執行役員経営企画管理室経営企画本部長</div> <div>2020年 4 月　同　執行役員資源再活用本部長</div> <div>2020年 7 月　同　執行役員資源再活用本部長<br/>(株)レックス代表取締役社長</div> <div>2023年 4 月　同　執行役員環境関連事業本部長兼資源再活用本部長<br/>トーエイホールディングス(株)代表取締役社長</div> <div>2023年 7 月　同　上席執行役員環境関連事業本部長兼資源再活用本部長</div> <div>2024年 4 月　(株)貴藤ホールディングス代表取締役社長</div> <div>2024年 7 月　当社取締役上席執行役員環境関連事業本部長（現職）</div> <div>[取締役候補者とした理由]<br/>同氏は、経理財務、情報システム、経営企画での経験と知識が豊富であり、資源再活用事業において産業廃棄物を取扱うレックス(株)など子会社数社の代表取締役社長を経験しております。現在は環境関連事業の責任者として、新たな事業領域である廃棄物を活用したリサイクルビジネスと自然を活かし活用したビジネスの拡張を担い、当社グループのコア事業へ成長させるための基盤構築を牽引しており、持続的な企業価値向上に貢献できる人材と判断し、引き続き同氏を取締役候補者としてしました。</div> |
| 5<br>新任 | <div>きむら　　たかし<br/><b>木村　隆志</b><br/>(1972年 6 月27日)</div> <div>所有する当社株式数<br/>1,700株</div>                                                      | <div>2002年 8 月　特種製紙(株)入社</div> <div>2016年 6 月　当社経営企画本部企画業務部長</div> <div>2022年 7 月　同　理事経営企画本部長</div> <div>2024年 7 月　同　執行役員資源再活用本部長</div> <div>2025年 4 月　同　常務執行役員社長付（現職）</div> <div>[取締役候補者とした理由]<br/>同氏は、経営企画部門での部長、本部長を歴任し、企業価値向上に資する経営施策の立案や実行により得た経験と知識が豊富であり、また、当社グループのコア事業へ成長させる環境関連事業のうち、リサイクルビジネスの拡張を担う資源再活用本部長も経験しております。これらの経験とリーダーシップを発揮し、経営の世代交代を進めつつ、経営計画の立案、実現を果たし、当社およびグループの更なる成長と企業価値向上に大きく貢献できる人材と判断し、取締役候補者としてしました。</div>                                                                                                                                                                                                                                             |

| 候補者番号                                          | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                    | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                                                         |
|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6<br><div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> | いしかわ ゆうぞう<br><b>石川 雄三</b><br>(1956年10月19日)<br><br>所有する当社株式数<br>900株<br><br>在任年数<br>3年<br><br>取締役会出席状況<br>12/12回 | 1985年 9 月 第二電電(株)入社（現KDD I (株)）<br>2016年 6 月 KDD I (株)代表取締役執行役員副社長<br>2019年 6 月 J COM(株)代表取締役会長<br>2020年 6 月 同 代表取締役社長<br>2022年 4 月 同 特別顧問<br>2022年 6 月 当社社外取締役（現職）<br>2022年 7 月 KDD I (株)顧問<br>2024年12月 (株)エムティーアイ社外取締役（現職）<br><br>[重要な兼職の状況]<br>(株)エムティーアイ社外取締役 |
|                                                |                                                                                                                 | [社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]<br>同氏は、KDD I (株)およびJ COM(株)の代表取締役を歴任するなど、企業経営全般に関して非常に豊富な経験、幅広い知見、見識を有しており、当社グループ経営における重要事項の決定や業務執行の監督はもとより、企業価値向上に繋がる多くの助言・提言を行っており、今後も適宜適切な提言をいただけるものと期待し、引き続き同氏を社外取締役候補者としました。                                                     |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                          | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7     | 宮下 律江<br>(1962年5月3日)                                  | 1986年4月 (株)JALインフォテック入社<br>2001年7月 同 経営企画部課長<br>2015年10月 同 執行役員エアライン事業本部アプリケーション事業部<br>2018年10月 (株)ブライトン・コンサルティング取締役<br>2018年12月 (株)エターナリア設立 代表取締役（現職）<br>2022年6月 (株)遠藤照明社外取締役（現職）<br>2023年6月 当社社外取締役（現職）<br>2024年6月 日東富士製粉(株)社外取締役（監査等委員）（現職）<br>[重要な兼職の状況]<br>(株)エターナリア代表取締役<br>(株)遠藤照明社外取締役<br>日東富士製粉(株)社外取締役（監査等委員） |
| 再任    | 所有する当社株式数<br>100株<br>在任年数<br>2年<br>取締役会出席状況<br>12/12回 | [社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要]<br>同氏は、(株)JALインフォテックの元執行役員で、数多くの大型ITプロジェクトを成功裏に収めるなどIT分野において幅広い経験と知見を有しております。また、現在は独立され、IT分野以外にも女性活躍推進、人材育成支援など幅広く活躍されていることから、当社のIT化・DX推進や人的資本経営への助言も含め、企業価値向上に向け客観的な立場から監督いただけるものと期待し、引き続き同氏を社外取締役候補者としました。                                                                               |
| 社外    |                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 独立    |                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 女性    |                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

- (注) 1 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 石川雄三、宮下律江の両氏は、社外取締役候補者であります。
- 3 当社は、石川雄三、宮下律江の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額としております。本総会において石川雄三、宮下律江の両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
- 4 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容は事業報告の「(3)会社役員の状況」に記載のとおりであります。各候補者の再任および選任が承認された場合、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 5 当社は、石川雄三、宮下律江の両氏を東京証券取引所および当社の定める独立役員の要件を満たすものとして、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名          | 当社における地位及び担当 | 属 性      |    |    | 取締役会出席状況 |
|-------|--------------|--------------|----------|----|----|----------|
| 1     | ながさか<br>長坂 隆 | 社外取締役（監査等委員） | 再任       | 社外 | 独立 | 12/12回   |
| 2     | ひがき<br>檜垣 直人 | 社外取締役（監査等委員） | 再任       | 社外 | 独立 | 12/12回   |
| 3     | やまと<br>大和加代子 | 社外取締役（監査等委員） | 再任<br>女性 | 社外 | 独立 | 12/12回   |

| 候補者番号                                          | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                        | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1<br><div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> | ながさか<br>長坂<br>たかし<br>隆<br>(1957年1月13日)<br><br>所有する当社株式数<br>400株<br><br>在任年数<br>3年<br><br>取締役会出席状況<br>12/12回 | <div>1979年 4 月 監査法人中央会計事務所入所</div> <div>1981年 6 月 公認会計士登録</div> <div>1998年 7 月 中央監査法人代表社員</div> <div>2005年 5 月 中央青山監査法人監査部長</div> <div>2007年 8 月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）常務理事</div> <div>2010年 8 月 同 シニアパートナー</div> <div>2019年 6 月 長坂隆公認会計士事務所代表（現職）<br/>(株)コンテック社外取締役<br/>当社社外監査役</div> <div>2020年 1 月 パーク24(株)社外取締役</div> <div>2020年 5 月 イオンフィナンシャルサービス(株)社外取締役（現職）</div> <div>2022年 6 月 当社社外取締役</div> <div>2022年11月 パーク24(株)社外取締役（監査等委員）（現職）</div> <div>2023年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現職）</div> <div>[重要な兼職の状況]<br/>長坂隆公認会計士事務所代表<br/>パーク24(株)社外取締役（監査等委員）<br/>イオンフィナンシャルサービス(株)社外取締役</div> <div>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]<br/>同氏は、公認会計士として、会計監査および内部統制等における高度な知見と見識、経験を有しており、当社においては非常勤取締役で監査等委員会の委員長を務め、経営監視やガバナンス向上の促進を図るため積極的な提言を行っております。また取締役会諮問機関である指名・報酬委員会の委員長として、客観的で透明性ある取締役候補者の選任、役員報酬制度の構築に寄与しております。今後も適宜適切な提言をいただけるものと期待し、引き続き同氏を監査等委員である社外取締役候補者としました。</div> |

| 候補者番号                                          | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                  | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                       |
|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2<br><div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> | ひがき なおと<br><b>檜垣 直人</b><br>(1968年12月11日)<br><br>所有する当社株式数<br>100株<br><br>在任年数<br>2年<br><br>取締役会出席状況<br>12/12回 | 2002年10月 弁護士（現職）<br>2008年 4 月 檜垣総合法律事務所設立（現職）<br>筑波大学法科大学院講師（非常勤）（現職）<br><br>2022年 6 月 当社社外監査役<br>2023年 6 月 日本リーテック㈱社外取締役（現職）<br>当社社外取締役（監査等委員）（現職）<br><br>[重要な兼職の状況]<br>檜垣総合法律事務所代表<br>日本リーテック㈱社外取締役                           |
|                                                |                                                                                                               | [社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]<br>同氏は、弁護士として高度な知識や見識、豊富な経験を有しており、過去に上場会<br>社の経営に関与された経験はありませんが、取締役の善管注意義務に対する監督や<br>当社のコンプライアンスおよびコーポレートガバナンス、リスク管理について適切<br>な助言をしており、今後も監督機能の強化に十分な貢献ができるものと判断し、引<br>き続き同氏を監査等委員である社外取締役候補者としました。 |

招集  
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

| 候補者番号                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                                                                            | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3<br><div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> <div>女性</div> | やま と か よ こ<br>大和加代子<br>(1976年1月9日)<br><br>所有する当社株式数<br>100株<br><br>在任年数<br>2年<br><br>取締役会出席状況<br>12/12回 | 2006年10月 弁護士（現職）<br>三羽・山崎法律事務所入所<br>2015年1月 みとしろ法律事務所入所パートナー<br>2016年2月 新宿法律事務所入所パートナー<br>2019年6月 (株)ハーバー研究所社外取締役（監査等委員）（現職）<br>2023年6月 (株)アトム社外取締役（監査等委員）（現職）<br>当社社外取締役（監査等委員）（現職）<br>2024年4月 法律事務所キノール東京入所パートナー<br>2024年10月 大和・松本法律事務所設立（現職）<br>[重要な兼職の状況]<br>大和・松本法律事務所代表<br>(株)ハーバー研究所社外取締役（監査等委員）<br>(株)アトム社外取締役（監査等委員） |
|                                                              |                                                                                                         | [社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要]<br>同氏は、弁護士として法務に関する豊富な経験と幅広い知識、見識を有しております。また、コンプライアンス委員会の委員長を務め、当社グループの内部通報制度運営にも助言や提言を行っております。同氏は過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、取締役会の監査・監督の強化、コンプライアンスの強化充実に、専門的な見地から提言や助言が期待できると判断し、引き続き同氏を監査等委員である社外取締役候補者としてしました。                                                                                   |

- (注) 1 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 長坂隆、檜垣直人、大和加代子の各氏は、社外取締役候補者であります。
- 3 当社は、長坂隆、檜垣直人、大和加代子の三氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額としております。本総会において長坂隆、檜垣直人、大和加代子の三氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
- 4 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容は事業報告の「(3)会社役員の状況」に記載のとおりであります。各候補者の選任が承認された場合、当該契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 5 当社は、長坂隆、檜垣直人、大和加代子の三氏を東京証券取引所および当社の定める独立役員の要件を満たすものとして、同取引所に届け出ております。なお、三氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

## 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                        | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>ひめの ひろあき<br/><b>姫野 博昭</b><br/>(1964年8月4日)</p> <p>所有する当社株式数<br/>一株</p> <p><b>社外</b> <b>独立</b></p> | <p>2000年11月 弁護士（現職）<br/>2018年 4月 国立大学法人筑波大学ビジネスサイエンス系教授（現職）<br/>2019年 4月 明治大学法科大学院兼任講師（現職）<br/>[重要な兼職の状況]<br/>弁護士</p> <p>[補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]<br/>同氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として培ってきた経験や知識から企業経営の健全性を確保し、また、当社のコンプライアンスの強化および業務執行における適法性の監視強化に十分な貢献をしていただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としてしました。</p> |

- (注) 1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 姫野博昭氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
- 3 姫野博昭氏が社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額といたします。
- 4 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容は事業報告の「(3)会社役員の状況」に記載のとおりであります。候補者が社外取締役に就任した場合には当該契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 5 姫野博昭氏は、東京証券取引所および当社の定める独立役員の要件を満たしており、同氏が社外取締役に就任した場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

【ご参考①】

取締役（監査等委員含む）候補者の主な経験・専門性

当社取締役会は第6次中期経営計画において、長期目標を見据えた進むべき道として、新たな事業領域への挑戦、製紙3事業の更なる推進、経営基盤の強化を目指すため、取締役会において備えるべきスキルを特定し、それに基づいた経験・見識・専門性等を有する取締役を選定しております。

新たな事業領域への挑戦においては、新事業への資源投入や製品ポートフォリオの入替えを図る際の強力な経営判断や製品等への知見・経験、製紙事業のさらなる推進においては新規事業探索に必要な営業・製品・研究に係る知見、経営基盤の強化においてはグループガバナンス強化を図るための豊富な経験、そのほかサステナビリティやIT・DXの知見を経営全般に反映させることで持続的な経営を目指すものと判断しております。

| 氏 名   | 企業経営<br>経営戦略 | 研究開発<br>事業開発 | 営 業 | 製 造<br>生産技術 | 財 務<br>会 計 | コンプライアンス<br>リスク管理 | IT・DX | サステナビリティ | 人 事<br>人財開発 | グローバル |
|-------|--------------|--------------|-----|-------------|------------|-------------------|-------|----------|-------------|-------|
| 松田 裕司 | ●            | ●            | ●   |             |            |                   |       | ●        |             | ●     |
| 渡邊 克宏 | ●            |              |     | ●           |            |                   | ●     | ●        | ●           |       |
| 佐野 倫明 | ●            |              |     | ●           |            |                   |       | ●        | ●           |       |
| 福井 里司 | ●            | ●            |     |             | ●          |                   | ●     | ●        |             |       |
| 木村 隆志 | ●            | ●            |     |             | ●          | ●                 |       |          |             |       |
| 石川 雄三 | ●            |              | ●   |             |            |                   | ●     |          |             | ●     |
| 宮下 律江 | ●            |              |     |             |            |                   | ●     | ●        | ●           |       |
| 長坂 隆  | ●            |              |     |             | ●          |                   |       |          |             |       |
| 檜垣 直人 |              |              |     |             |            | ●                 |       |          | ●           |       |
| 大和加代子 |              |              |     |             |            | ●                 |       |          |             |       |

（注）上記の内容は、各人の有する全ての経験・専門性を表すものではありません。

なお、各スキルの詳細は以下のとおりとなります。

|           |                                                                       |                |                                                                 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------------------------------------------------------|
| 企業経営・経営戦略 | 自身で会社経営を行った経験、公益法人・一般法人の経営を行った経験を有する、または経営計画やM&Aなど経営戦略の立案・施策推進の経験を有する | 研究開発・事業開発      | 新製品・新サービスの開発または研究や事業開発部門のマネジメント経験を有する                           |
| 営業        | 営業部門のマネジメントまたは多大な販売実績、取扱実績を有する                                        | 製造・生産技術        | 製造部門のマネジメントまたは生産技術に関する知識、経験を有する                                 |
| 財務・会計     | 財務・会計分野全般の知識や業務経験を有する、または公認会計士、税理士等の資格を有する                            | コンプライアンス・リスク管理 | コンプライアンス等に関する知識、関連する実務経験、公的資格を有する、または事業に潜在するリスクを管理する知識や業務経験を有する |
| IT・DX     | ITの利活用、DXを通じて、業務プロセスを改善する知識や経験を有する                                    | サステナビリティ       | サステナビリティに向けた当社グループのマテリアリティ解決に必要な知識や経験を有する                       |
| 人事・人財開発   | 人事分野全般や人的資本経営の増強を図る人財教育・人財育成に関する知識や経験を有する                             | グローバル          | 海外でのビジネス経験、海外とのビジネス経験を有するまたはマネジメント経験を有する                        |

## 【ご参考②】

### 独立社外役員の独立性基準について

当社の社外役員に関する独立性基準は、以下の基準に該当しないものといたします。

1. 現在または過去10年間に於いて、当社および当社子会社（以下、当社グループ）の業務執行者であったもの
2. 当社の大株主である企業等（子会社は重要であるものに限る）に所属するものまたは業務執行者であるもの
3. 当社グループの主要取引先とする企業等に所属するものまたはその業務執行者であるもの
4. 当社グループを主要取引先とする企業等に所属するものまたはその業務執行者であるもの
5. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士であるもの
6. 当社グループから多額の寄付を受けているものまたは団体に所属する業務執行者であるもの
7. 当社グループの業務執行者の配偶者または2親等以内の親族であるもの
8. 前各項にかかわらず、当社と利益相反関係が生じる事由が生じるもの

- (注) 1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員および部長格以上その他これらに準じる者をいう。
- 2 大株主とは、当社の総議決権数の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者または団体をいう。
- 3 主要取引先とは、双方グループいずれかにおいて、過去3年間に連結売上高の2%以上の支払いが発生したものをいう。
- 4 多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が過去3年間の平均で1,000万円以上、団体の場合は連結売上高の2%を超えることをいう。
- 5 多額の寄付とは、過去3年間の平均で年間1,000万円を超える寄付をいう。

以 上

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループの事業環境は、企業収益や雇用・所得環境の改善などにより、景気は緩やかな回復基調にある一方で、物価上昇の継続、米国新政権及び中国経済の動向など、先行きは不透明な状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループは、第6次中期経営計画（2023年度から2025年度の3ヶ年計画）で掲げた「営業利益50億円、経常利益80億円、ROE7.0%」の目標達成のため、成長分野における合成繊維シート（アラミドペーパー）等の拡販や、事業ポートフォリオの変革を目指して、今後成長が見込まれる環境関連事業のリサイクルビジネスの更なる拡大に注力してまいりました。当社は2024年4月に㈱貴藤の株式を取得し、環境関連事業の拡大を図りました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は94,800百万円（前期比9.6%増）、営業利益は3,928百万円（前期比71.0%増）、経常利益は6,227百万円（前期比0.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は減損損失を計上したことなどにより3,607百万円（前期比21.4%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 【産業素材事業】

主力製品である段ボール原紙及びクラフト紙につきましては、日本東海インダストリアルペーパーサプライ㈱を通じて販売しており、国内の物価上昇による買い控え等の影響により段ボール等包装材の需要全体が低調に推移したことで、販売数量は前年同期を下回りました。また、赤松水力発電所が設備トラブルにより停止したことで、電力販売による売上及び利益は前年同期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は44,793百万円（前期比5.5%増）、営業利益は1,089百万円（前期比15.0%減）となりました。

### 【特殊素材事業】

特殊印刷用紙につきましては、第3四半期に価格改定を実施し、販売単価は上昇しましたが、国内向けの需要減少による影響が大きく、売上は前年同期を下回りました。また、特殊機能紙につきましては、電子化等の影響により国内向けの販売数量は前年と比べて減少しましたが、海外向け一部製品の需要が増加したことにより、売上は前年同期を上回りました。

利益面につきましては、パルプ市況、円安などの影響により期中の原材料コストは上昇傾向にありましたが、販売数量・単価、固定費等の複合的な要因により前年同期比で増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は21,467百万円（前期比5.1%増）、営業利益は1,638百万円（前期比230.8%増）となりました。

### 【生活商品事業】

トイレットペーパーにつきましては、前第4四半期からの価格改定により増収増益となりました。ペーパータオルにつきましては、新たなサステナブル製品が高評価を得ており、売上高は前年同期を上回りました。ラミネート等の加工品につきましては、販売数量の増加に伴い売上高は前年同期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は18,646百万円（前期比2.7%増）、営業利益は532百万円（前期比6.0%減）となりました。

### 【環境関連事業】

自然環境活用分野につきましては、建設事業の完成高が堅調に推移いたしました。また、資源再活用分野につきましては、前期に子会社化し前第2四半期より損益を連結したトーエイ(株)や、期初に連結子会社化し第2四半期より損益を連結した(株)貴藤が売上高に寄与したこと等により、大幅な増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は16,783百万円（前期比41.3%増）、営業利益は529百万円（前期比333.2%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は10,258百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度において継続中の主要設備の新設

|        |          |              |
|--------|----------|--------------|
| 産業素材事業 | 新東海製紙(株) | 新廃棄物ボイラー建設   |
| 産業素材事業 | 新東海製紙(株) | 3号タービンローター更新 |
| 環境関連事業 | (株)レックス  | R P F 製造工場   |

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、2024年4月1日を効力発生日として、小売電気事業を(株)レックスに承継させる簡易吸収分割を行いました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社連結子会社の(株)貴藤と(株)貴藤ホールディングスは、2024年8月1日を効力発生日として、(株)貴藤を吸収合併存続会社、(株)貴藤ホールディングスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

当社連結子会社のトーエイ(株)とトーエイホールディングス(株)は、2024年11月1日を効力発生日として、トーエイ(株)を吸収合併存続会社、トーエイホールディングス(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2024年4月1日付で(株)貴藤の持株会社である(株)貴藤ホールディングスの全株式を取得し、両社を連結子会社としました。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第15期<br>(2022年3月期) | 第16期<br>(2023年3月期) | 第17期<br>(2024年3月期) | 第18期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年3月期) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 80,711             | 84,130             | 86,517             | 94,800                          |
| 経常利益 (百万円)                | 5,733              | 4,058              | 6,188              | 6,227                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 5,251              | 4,130              | 4,590              | 3,607                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 396.08             | 345.52             | 387.95             | 307.52                          |
| 総資産 (百万円)                 | 125,430            | 123,347            | 132,978            | 139,436                         |
| 純資産 (百万円)                 | 78,562             | 78,576             | 83,927             | 85,834                          |
| 1株当たり純資産 (円)              | 5,881.27           | 6,061.92           | 6,516.86           | 6,761.61                        |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 事業名    | 会社名            | 資本金<br>百万円 | 当社の<br>議決権比率<br>% | 主要な事業内容               |
|--------|----------------|------------|-------------------|-----------------------|
| 産業素材事業 | 新東海製紙(株)       | 3,135      | 65                | 紙パルプの製造・販売            |
|        | 特種東海マテリアルズ(株)  | 70         | 65                | 製紙原料の仕入・販売等           |
|        | 新東海ロジスティクス(株)  | 32         | 65                | 構内作業業務・運送業            |
| 特殊素材事業 | (株)T T トレーディング | 50         | 100               | 特殊機能紙・保護紙・電材関連用紙の販売   |
|        | 静岡ロジスティクス(株)   | 20         | 100               | 運送業、倉庫業               |
| 生活商品事業 | (株)トライフ        | 400        | 100               | ペーパータオル・ラミネート製品の製造・販売 |
|        | 特種東海エコロジー(株)   | 200        | 100               | 家庭紙（トイレットペーパー）の製造・販売  |
| 環境関連事業 | 十山(株)          | 90         | 100               | 社有林管理、ウイスキー製造         |
|        | (株)特種東海フォレスト   | 100        | 100               | 土木・建築・造園・山林・観光事業      |
|        | (株)レックス        | 30         | 100               | サーマルリサイクル燃料の製造・販売     |
|        | (株)駿河サービス工業    | 30         | 100               | 廃棄物の収集・運搬・処理          |
|        | トーエイ(株)        | 50         | 70                | 各種リサイクルを中心とした環境インフラ事業 |
|        | (株)貴藤          | 50         | 100               | 廃棄物の収集・運搬・処理          |

- (注) 1 当社は、2024年4月1日付で(株)貴藤の持株会社である(株)貴藤ホールディングスの全株式を取得し、両社を連結子会社としました。
- 2 当社連結子会社の(株)貴藤と(株)貴藤ホールディングスは、2024年8月1日を効力発生日として、(株)貴藤を吸収合併存続会社、(株)貴藤ホールディングスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。
- 3 当社連結子会社のトーエイ(株)とトーエイホールディングス(株)は、2024年11月1日を効力発生日として、トーエイ(株)を吸収合併存続会社、トーエイホールディングス(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

##### a. 現状分析・評価

当社グループは、2018年3月期～2025年3月期の直近8年間に於いて業績を堅調に推移させてきた一方で、PBRは定常的に1.0倍を下回る状況が続いております。この度、残余利益モデルを用いた推計や株主・投資家との対話を通し現状分析・評価について改めて検討を行った結果、当社の指標とすべき株主資本コストはCAPM算定値の4.6%ではなく9.0%程度であると分析いたしました。PBR=ROE×PERを前提とした場合、現状のROEは推計株主資本コストを下回って推移しているとともにPERも低水準であることから、より資本収益性の高い事業領域へ進出するとともに、成長性の訴求と将来リスクを低減することで市場評価を獲得していくことが必要であると認識しております。

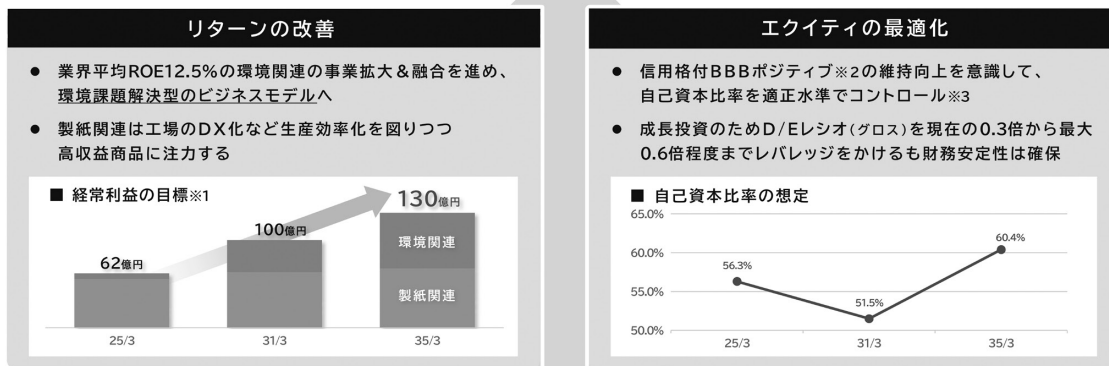
##### b. 資本収益性改善への取組み

##### ● 分析・評価を踏まえて長期目標を上方修正

『長期でROE8.0%』から『2030年度にROE8.0%、2034年度にROE9.0%以上』へ

##### ● 長期目標からのバックカスティングで実効性のある次期第7次中期経営計画を策定中 (2026年5月開示予定)

#### 資本収益性の改善へ



※1 経常利益の合計値にはその他営業外要因を含む

※2 JCR(株式会社日本格付研究所)

※3 2025年3月現在自己資本比率56%

### c. 市場評価向上への取組み

- セクターに捉われない成長ストーリーを訴求するとともに対話を通じた株主資本コストの低減を図る
- また、「投資しにくさ」を解消するため売買代金を意識したIR活動を展開していく

#### ■ 成長性の訴求・リスクの開示

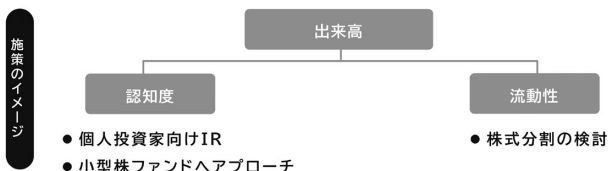
- セクターに捉われない成長ストーリーを訴求し、業界ではなく個社への評価改善を促す
- リスク・対応策／機会の非開示は将来キャッシュ・フローのディスカウント要因との認識から開示対応を強化する



#### ■ 出来高の改善

- 1日当たりの売買代金の低さ※が資金流入・株価上昇のネックになっていると認識
- まずは売買代金1億円以上を目指し出来高を意識した認知度の向上を図っていく

※ 2024年平均約7千万円



### ② 製紙以外の新たな事業領域の拡大

当社グループは、環境関連事業を製紙3事業に次ぐ新たなコア事業と位置づけ、将来の収益基盤を強化するべく、当事業領域の拡大を対処すべき課題として認識しております。

なかでも、資源再活用ビジネスは高度循環型社会を目指す機運の高まり等を背景に今後も持続的な成長が期待される分野であり、2020年1月にグループ入りした(株)駿河サービス工業を端緒に、第4次中期経営計画以降当該分野へ経営資源を傾注してまいりました。マテリアルリサイクルへの展開も視野に2023年4月資本参加したトーエイホールディングス(株)に続き、2024年4月には東京都の西部を基盤とする産業廃棄物処理業者である(株)貴藤の持株会社、(株)貴藤ホールディングスをグループ会社といたしました。(株)貴藤ホールディングスおよび(株)貴藤は、2024年8月1日を効力発生日として(株)貴藤を吸収合併存続会社、(株)貴藤ホールディングスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。また、トーエイホールディングス(株)およびトーエイ(株)は、2024年11月1日を効力発生日としてトーエイ(株)を吸収合併存続会社、トーエイホールディングス(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。当社グループは、引き続き環境関連事業へ積極的な投資を行い、循環型社会の実現に貢献するとともに企業価値の向上に努めてまいります。

### ③ 製品ポートフォリオの変革

デジタル化の進展により情報伝達媒体としての紙需要は減退する一方、循環型社会への移行に伴って脱・減プラスチックへの需要は増進しつつある等、紙製品に対する需要構造は大幅に変化しており、当社グループはこれを対処すべき課題として認識しております。

当社グループはこの課題に対応するため、既存事業の体質強化による収益基盤の安定化を図るとともに、プラスチック容器に代替するウエットモールドや、幅広い機能性を活用したTT-PACKAGE等環境配慮型製品の開発に注力してまいります。

### ④ 原燃料価格の高騰

急速に変化する地政学的リスクと昨今の為替相場の動向から、日本企業の原燃料調達に係る不確実性が高まっております。その結果、パルプをはじめとする各種原燃料価格の高騰が進んでおり、当社グループの製紙業全般にとって利益圧迫要因及びリスクとなっていることから、当社グループはこれを対処すべき課題として認識しております。

当社グループはこの課題に対応するため、燃料調達構造の見直しや分散化等業務プロセスを全社的に見直すとともに、徹底した経費削減及び原価低減努力、製品価格の適正化等既存事業の体質強化を実施し、不確定性が高い事業環境において収益の改善・安定化を図ってまいります。

### ⑤ 持続可能な社会に向けた対応

当社グループは、カーボンニュートラルをはじめとした持続可能な社会に向けた取り組み、及びそれに関わる情報開示の充実を対処すべき課題として認識しております。低炭素社会実現に向けては、使用エネルギーの効率化や化石燃料からの転換（島田工場での新廃棄物ボイラー設置計画：2027年10月完工予定）といった生産活動における従来からの取り組みに加え、2024年3月に認証を受けた森林由来のJ・クレジットの活用についても検討してまいります。また、生物多様性保全の面では、2023年10月「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域（自然共生サイト）」に当社グループ社有林が認定されました。今後も地球環境との共生を図っていくとともに、こうした取り組みを通じて当社グループへの理解を深めていただけるよう、統合報告書を主な媒体として更なる情報開示の充実に努めてまいります。

(5) **主要な事業内容**（2025年3月31日現在）

当社グループ（当社および子会社、関連会社）は、当社、子会社15社および関連会社5社で構成され、紙パルプの製造・販売に関する事業を主に行っており、さらに紙加工や土木・造園工事、産業廃棄物処理などの事業を行っております。当社グループの事業に係わる位置付けおよびセグメントとの関連は次の通りであります。

① 産業素材事業

当社が紙の販売および売電をするほか、新東海製紙(株)が紙パルプの製造・販売を、特種東海マテリアルズ(株)が紙原料の供給を、新東海ロジスティクス(株)が紙製品の輸送・保管等を、関連会社4社が紙の加工・販売を行っております。

② 特殊素材事業

当社が紙の製造・販売をするほか、(株)T Tトレーディングが紙の販売を、静岡ロジスティクス(株)が紙製品を保管する倉庫業および紙製品の輸送を、(株)モルディアがモウルドの製造・販売を行っております。

③ 生活商品事業

(株)トライフおよび関連会社1社が紙の製造・加工・販売を、特種東海エコロジー(株)が紙の製造・販売を行っております。

④ 環境関連事業

(株)レックスがサーマルリサイクル燃料の製造・販売を、(株)特種東海フォレストが土木・造園工事を、(株)駿河サービス工業・トーエイ(株)・(有)ハヤト・(株)貴藤が廃棄物の収集運搬・処分・リサイクルを、十山(株)が社有林管理・ウイスキー製造を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

|        |                                                                                                                             |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本店     | 静岡県島田市                                                                                                                      |
| 本社     | 東京都千代田区                                                                                                                     |
| 産業素材事業 | 営業所：島田営業所（静岡県島田市）<br>子会社：新東海製紙(株)（静岡県島田市）<br>特種東海マテリアルズ(株)（静岡県島田市）<br>新東海ロジスティクス(株)（静岡県島田市）                                 |
| 特殊素材事業 | 営業所：本社（東京都千代田区）<br>工場：三島工場（静岡県駿東郡長泉町）<br>子会社：(株)T Tトレーディング（東京都千代田区）<br>静岡ロジスティクス(株)（静岡県駿東郡長泉町）                              |
| 生活商品事業 | 子会社：(株)トライフ（静岡県島田市）<br>特種東海エコロジー(株)（静岡県富士市）                                                                                 |
| 環境関連事業 | 子会社：(株)特種東海フォレスト（静岡県島田市）<br>(株)レックス（静岡県島田市）<br>(株)駿河サービス工業（静岡県御殿場市）<br>十山(株)（静岡県静岡市）<br>トーエイ(株)（愛知県知多郡東浦町）<br>(株)貴藤（東京都昭島市） |

招集  
ご通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

(7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業の種類別セグメントの名称 | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|-------------|-------------|
| 産 業 素 材 事 業    | 459 (81) 名  | ▲1 名        |
| 特 殊 素 材 事 業    | 458 (44)    | ▲51         |
| 生 活 商 品 事 業    | 262 (71)    | 1           |
| 環 境 関 連 事 業    | 635 (152)   | 165         |
| 全 社 ( 共 通 )    | 49 (10)     | ▲1          |
| 合 計            | 1,863 (358) | 113         |

(注) 1 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は( )内に外数で記載しております。

2 全社(共通)と記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 424名    | ▲56名      | 41.9歳   | 19.1年       |

(注) 1 使用人数は就業員数であります。

2 平均勤続年数は、特種製紙(株)または東海パルプ(株)からの通算年数となっております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

| 借 入 先                       | 借 入 額    |
|-----------------------------|----------|
| (株) 静 岡 銀 行                 | 9,326百万円 |
| (株) 三 菱 U F J 銀 行           | 6,670    |
| (株) 清 水 銀 行                 | 2,589    |
| 静 岡 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会 | 2,476    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 45,000,000株
- ② 発行済株式の総数 13,000,000株
- ③ 株主数 19,052名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                    | 持株数     | 持株比率 |
|------------------------|---------|------|
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口） | 1,094千株 | 9.4% |
| 中央建物(株)                | 450     | 3.8  |
| 新生紙パルプ商事(株)            | 313     | 2.6  |
| (株)静岡岡銀行               | 303     | 2.6  |
| (株)竹尾                  | 263     | 2.2  |
| (株)トーマク                | 240     | 2.0  |
| 第一生命保険(株)              | 234     | 2.0  |
| 平和紙業(株)                | 220     | 1.8  |
| (株)日本カストディ銀行（信託口）      | 201     | 1.7  |
| 王子ホールディングス(株)          | 200     | 1.7  |

- (注) 1 当社は、自己株式を1,383,637株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

#### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年5月15日開催の取締役会決議により、2024年5月29日に普通株式300,000株の自己株式を消却しました。

当社は、2024年11月12日開催の取締役会決議により、2024年11月13日に普通株式185,500株の自己株式を取得しました。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

- ・新株予約権の数 433個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 43,300株  
(新株予約権1個につき100株)

(注) 2016年10月1日を効力発生日として実施した株式併合(普通株式10株を1株に併合)に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」は調整されております。

- ・新株予約権の区分別保有状況

| 区<br>分<br>(行 使 期 間)                     | 監査等委員を除く取締役<br>(うち社外取締役) |         |
|-----------------------------------------|--------------------------|---------|
|                                         | 保有者数                     | 個数      |
| 2011年度新株予約権<br>2011年8月11日から2031年8月10日まで | 1名(0名)                   | 12個(0個) |
| 2012年度新株予約権<br>2012年8月11日から2032年8月10日まで | 1名(0名)                   | 13個(0個) |
| 2013年度新株予約権<br>2013年8月13日から2033年8月12日まで | 1名(0名)                   | 12個(0個) |
| 2014年度新株予約権<br>2014年8月13日から2034年8月12日まで | 2名(0名)                   | 24個(0個) |
| 2015年度新株予約権<br>2015年9月16日から2035年9月15日まで | 2名(0名)                   | 19個(0個) |
| 2016年度新株予約権<br>2016年8月12日から2036年8月11日まで | 4名(0名)                   | 37個(0個) |
| 2017年度新株予約権<br>2017年8月14日から2037年8月13日まで | 4名(0名)                   | 31個(0個) |
| 2018年度新株予約権<br>2018年8月13日から2038年8月12日まで | 4名(0名)                   | 31個(0個) |
| 2019年度新株予約権<br>2019年8月13日から2039年8月12日まで | 4名(0名)                   | 34個(0個) |
| 2020年度新株予約権<br>2020年8月14日から2040年8月13日まで | 5名(1名)                   | 41個(3個) |
| 2021年度新株予約権<br>2021年8月16日から2041年8月15日まで | 5名(1名)                   | 30個(2個) |
| 2022年度新株予約権<br>2022年8月12日から2042年8月11日まで | 4名(0名)                   | 40個(0個) |
| 2023年度新株予約権<br>2023年8月14日から2043年8月13日まで | 5名(0名)                   | 61個(0個) |
| 2024年度新株予約権<br>2024年8月15日から2044年8月14日まで | 5名(0名)                   | 48個(0個) |

- (注) 1 新株予約権は、株式報酬型ストックオプションであります。  
2 新株予約権の行使価額は、1株当たり1円であります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
- ・新株予約権の数 6個
  - ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 600株  
(新株予約権1個につき100株)
  - ・新株予約権の区分別交付状況

| 区 分<br>(行 使 期 間)                        | 上席執行役員 |     |
|-----------------------------------------|--------|-----|
|                                         | 交付者数   | 個数  |
| 2024年度新株予約権<br>2024年8月15日から2044年8月14日まで | 1 名    | 6 個 |

- (注) 1 新株予約権は、株式報酬型ストックオプションであります。  
2 新株予約権の行使価額は、1株当たり1円であります。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                   |
|---------------|-----------|-----------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 松 田 裕 司   | 社長執行役員成長施策推進センター長                                               |
| 取 締 役 副 社 長   | 渡 邊 克 宏   | 副社長執行役員コーポレートセンター長                                              |
| 取 締 役         | 佐 野 倫 明   | 常務執行役員基盤事業推進センター長兼生活商品事業本部長                                     |
| 取 締 役         | 大 沼 裕 之   | 上席執行役員特殊素材事業本部長                                                 |
| 取 締 役         | 福 井 里 司   | 上席執行役員環境関連事業本部長                                                 |
| 取 締 役         | 磯 貝 明     | 東京大学特別教授                                                        |
| 取 締 役         | 石 川 雄 三   | (株)エムティーアイ社外取締役                                                 |
| 取 締 役         | 宮 下 律 江   | (株)エターナリア代表取締役<br>(株)遠藤照明社外取締役<br>日東富士製粉(株)社外取締役（監査等委員）         |
| 取締役（監査等委員）    | 長 坂 隆     | 長坂隆公認会計士事務所代表<br>パーク24(株)社外取締役（監査等委員）<br>イオンフィナンシャルサービス(株)社外取締役 |
| 取締役（監査等委員）    | 檜 垣 直 人   | 檜垣総合法律事務所代表<br>日本リーテック(株)社外取締役                                  |
| 取締役（監査等委員）    | 大 和 加 代 子 | 大和・松本法律事務所代表<br>(株)ハーバー研究所社外取締役（監査等委員）<br>(株)アトム社外取締役（監査等委員）    |

- (注) 1 取締役磯貝明氏、石川雄三氏、宮下律江氏、取締役（監査等委員）長坂隆氏、檜垣直人氏、大和加代子氏は、社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
- 2 取締役（監査等委員）長坂隆氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 3 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

4 当事業年度中における取締役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異 動 前                                  | 異 動 後                                  | 異 動 年 月 日 |
|---------|----------------------------------------|----------------------------------------|-----------|
| 渡 邊 克 宏 | 取締役常務執行役員<br>基盤事業推進センター長<br>兼生活商品事業本部長 | 取締役副社長副社長執行役員<br>コーポレートセンター長           | 2024年7月1日 |
| 佐 野 倫 明 | 取締役常務執行役員<br>コーポレートセンター長               | 取締役常務執行役員<br>基盤事業推進センター長<br>兼生活商品事業本部長 |           |

② 当事業年度中に退任した取締役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退任時の地位・担当および<br>重要な兼職の状況 |
|---------|------------|---------|--------------------------|
| 毛 利 豊 寿 | 2024年6月26日 | 任 期 満 了 | 取締役                      |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社および当社子会社のすべての取締役、監査役、執行役員、その他重要な使用人を対象として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は当社が全額を負担しております。

## ⑤ 取締役の報酬等

### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2023年6月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を決議しております。取締役の報酬が継続的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めるインセンティブとして機能するよう、業績連動報酬と株式報酬型ストックオプションを活用した報酬体系とし、個々の取締役の報酬は、各々の担当職務と責任、業績への貢献等を反映した水準とすることを基本方針としております。

具体的には常勤取締役（業務執行取締役）の報酬は固定報酬としての基礎報酬、業績連動報酬および株式報酬型ストックオプションにより構成し、役位ごとに年間報酬総額の割合を基礎報酬60%、業績連動報酬が30%、株式報酬型ストックオプション10%とする役位別ベース報酬額を定めております。また、経営の監督機能を担う非常勤（社外）取締役および監査等委員である取締役の報酬は基礎報酬のみとしております。

#### a. 基礎報酬

当社の取締役の基礎報酬は金銭報酬とし、役員報酬基準金額（定額）に「役位」、「代表権の有無」、「在任年数」および「常勤・非常勤」に応じて定めた基準値を乗じて月額基礎報酬を決定しております。

#### b. 業績連動報酬

業績連動報酬は金銭報酬とし、業務執行取締役が持分法適用会社を含む連結対象会社全体の経営を意識し、継続的な利益確保を実現することが、企業基盤の強化と企業価値の向上を成し、持続可能な企業集団の源泉になるという理由から連結営業利益および連結経常利益を指標としています。具体的には役位別ベース報酬額で定める業績連動報酬（報酬全体の30%）の内、3分の2は連結営業利益（30%）、連結経常利益（70%）の前期比増減率および予算達成率により算定した係数を乗じた額とし、3分の1は個人別に設定した年度目標に対して会社業績に与えた影響度または経営への貢献度に基づく定性評価により算定した係数を乗じた額を算出し、それらの合計を年間業績連動報酬額としております。なお、当連結会計年度の連結営業利益は3,928百万円、連結経常利益は6,227百万円となりました。

## c. 株式報酬型ストックオプション

当社業績と株式価値との連動性を強固なものとし、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、取締役の中長期に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的に、取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割当てております。各取締役に対し、各取締役の月額基礎報酬の2倍の額に決算期末前3ヵ月間の平均株価で除して算出した株式数（単元未満株切り捨て）を原則として株式報酬型ストックオプションにより付与しますが、特に職務上の功績が顕著な場合は30%の範囲内で特別に加算することがあります。株式報酬型ストックオプションは、毎年定時株主総会の日以降、原則として7月度の取締役会で新株予約権発行を決議し、個別の割り当てを行っております。

## d. 報酬等の額の割合と指名・報酬委員会への諮問に関する事項

当社は、個人別の取締役報酬に対する金銭報酬（基礎報酬および業績連動報酬の合計）および株式報酬型ストックオプションの割合を一定の水準に固定せず、株主総会決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限ならびに業績連動報酬を含む取締役の個人別報酬の原案について、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会に諮問しております。指名・報酬委員会はその水準、体系、および個々の報酬額の適切性を審議しております。

なお、指名・報酬委員会の構成は次の通りとなっております。

委員長 長坂 隆（社外取締役監査等委員）  
委員 磯貝 明（社外取締役）  
委員 石川雄三（社外取締役）  
委員 宮下律江（社外取締役）  
委員 松田裕司（代表取締役社長）  
委員 渡邊克宏（取締役副社長）

ロ．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬額は2023年6月28日開催の第16回定時株主総会において定款に定める取締役員数15名（うち、監査等委員である取締役5名含む）に対して年額350百万円以内（うち社外取締役50百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まず。）と決議されております。また、金銭報酬とは別に、ストックオプションとしての新株予約権の割り当ては年額30百万円以内（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）と決議されており、当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する事業年度に係る新株予約権の総数は150個を上限としております。当該定時株主総会終結時点での取締役は8名（うち社外取締役3名）です。監査等委員である取締役の金銭報酬額は、2023年6月28日開催の第16回定時株主総会において定款に定める監査等委員である取締役員数5名に対して年額60百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は3名です。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個々の役員への報酬の額については、取締役会から委任を受けた代表取締役社長社長執行役員成長施策推進センター長松田裕司が決定しております。権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績や事業環境等を踏まえ、総合的な評価を行うのに最も適しているからであります。当該決定については代表取締役社長に委任した権限が適切に行使されるよう、取締役会は社外取締役が委員長となり、過半数の委員が社外取締役によって構成される指名・報酬委員会に、取締役の報酬全般についてその水準、体系および個々の報酬額の適切性について諮問し、答申を受けることとしています。以上の手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

二. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                      | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |           | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-------------------------|-----------------|------------------|-----------|-----------------------|
|                         |                 | 固定報酬             | 業績連動報酬    |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役)        | 209<br>(24)     | 143<br>(24)      | 66<br>(-) | 9<br>(3)              |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 27<br>(27)      | 27<br>(27)       | -<br>(-)  | 3<br>(3)              |
| 合計<br>(うち社外役員)          | 237<br>(52)     | 171<br>(52)      | 66<br>(-) | 12<br>(6)             |

(注) 報酬等のうち、業績連動報酬に含まれている新株予約権に関する報酬(非金銭報酬)は以下のとおりであります。

- ・取締役： 5名分 14百万円

ホ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

ヘ. 社外役員が当社の子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役磯貝明氏は、東京大学の特別教授を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には、特別な関係はありません。

取締役石川雄三氏は、(株)エムティーアイの社外取締役を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には、特別な関係はありません。

取締役宮下律江氏は、(株)エターナリアの代表取締役、(株)遠藤照明の社外取締役、日東富士製粉(株)の社外取締役(監査等委員)を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には、特別な関係はありません。

取締役(監査等委員)長坂隆氏は、長坂隆公認会計士事務所代表、パーク24(株)の社外取締役(監査等委員)、イオンフィナンシャルサービス(株)の社外取締役を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には、特別な関係はありません。

取締役(監査等委員)檜垣直人氏は、檜垣総合法律事務所代表、日本リーテック(株)の社外取締役を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には、特別な関係はありません。

取締役(監査等委員)大和加代子氏は、大和・松本法律事務所代表、(株)ハーバー研究所の社外取締役(監査等委員)、(株)アトム(株)の社外取締役(監査等委員)を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には、特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

|                          | 出席状況、発言状況および<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                           |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 磯 貝 明                | 当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。主に専門分野の研究家としての見地に基づき、当社研究開発への助言と研究者育成への貢献、取締役会においては自身の知見や経験に基づいた助言や提言を行っております。また、取締役会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。               |
| 取締役 石 川 雄 三              | 当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。主に上場企業での経営経験者としての豊富なご経験・ご見識に基づき、取締役会など当社グループ経営に係る重要な意思決定、業務執行の監督、企業価値向上に繋がる多くの助言・提言を行っております。また、取締役会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。 |
| 取締役 宮 下 律 江              | 当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。企業経営者および他社社外役員での豊富なご経験・ご見識に基づき、取締役会ではIT化・DX推進含め、企業価値向上に繋がる多くの助言・提言を行っております。また、取締役会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。                  |
| 取締役<br>(監査等委員) 長 坂 隆     | 当事業年度に開催された取締役会12回、監査等委員会16回すべてに出席いたしました。主に公認会計士としてのご経験・ご見識に基づき、取締役会・監査等委員会において、会計に関する意見等適宜、必要な発言を行っております。また、取締役会・監査等委員会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。           |
| 取締役<br>(監査等委員) 檜 垣 直 人   | 当事業年度に開催された取締役会12回、監査等委員会16回すべてに出席いたしました。主に法律家としてのご経験・ご見識に基づき、取締役会・監査等委員会において、コンプライアンスに関する意見等適宜、必要な発言を行っております。また、取締役会・監査等委員会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。       |
| 取締役<br>(監査等委員) 大 和 加 代 子 | 当事業年度に開催された取締役会12回、監査等委員会16回すべてに出席いたしました。主に法律家としてのご経験・ご見識に基づき、取締役会・監査等委員会において、コンプライアンスに関する意見等適宜、必要な発言を行っております。また、取締役会・監査等委員会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。       |

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 78百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 88百万円 |

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2 監査等委員会は、会計監査人の報酬等について会計監査計画の内容、監査の実施状況、報酬見積の算定内容を確認し、総合的な判断に基づき同意しております。

3 上記の他、前事業年度の監査に係る追加報酬7百万円支払っております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、以下の項目に該当する場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(1) 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合

(2) 会社法・公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合

(3) その他、監査品質・品質管理・独立性・総合的な能力との観点から監査を遂行するに不十分であると判断される場合

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円または会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額としております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |         | 負 債 の 部                 |         |
|-------------------|---------|-------------------------|---------|
| 科 目               | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
| 流 動 資 産           | 54,397  | 流 動 負 債                 | 34,783  |
| 現 金 及 び 預 金       | 11,381  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 9,388   |
| 受 取 手 形           | 1,224   | 短 期 借 入 金               | 8,976   |
| 売 掛 金             | 25,453  | 1年内返済予定の長期借入金           | 5,539   |
| 契 約 資 産           | 35      | 1年内償還予定の社債              | 110     |
| 商 品 及 び 製 品       | 5,527   | 未 払 法 人 税 等             | 1,346   |
| 仕 掛 品             | 1,888   | 賞 与 引 当 金               | 559     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 7,461   | 事 業 構 造 改 善 引 当 金       | 385     |
| そ の 他             | 1,448   | そ の 他                   | 8,477   |
| 貸 倒 引 当 金         | △24     | 固 定 負 債                 | 18,819  |
| 固 定 資 産           | 85,039  | 社 債                     | 195     |
| 有 形 固 定 資 産       | 64,445  | 長 期 借 入 金               | 14,351  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 16,380  | 繰 延 税 金 負 債             | 454     |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 27,293  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 99      |
| 土 地               | 12,928  | 環 境 対 策 引 当 金           | 47      |
| 建 設 仮 勘 定         | 6,252   | 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金   | 28      |
| そ の 他             | 1,591   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 995     |
| 無 形 固 定 資 産       | 3,754   | 資 産 除 去 債 務             | 606     |
| の れ ん             | 3,398   | そ の 他                   | 2,040   |
| そ の 他             | 355     | 負 債 合 計                 | 53,602  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 16,839  | 純 資 産 の 部               |         |
| 投 資 有 価 証 券       | 14,006  | 株 主 資 本                 | 75,462  |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 585     | 資 本 金                   | 11,485  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 670     | 資 本 剰 余 金               | 4,487   |
| そ の 他             | 1,703   | 利 益 剰 余 金               | 64,213  |
| 貸 倒 引 当 金         | △126    | 自 己 株 式                 | △4,723  |
| 資 産 合 計           | 139,436 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 3,082   |
|                   |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 2,343   |
|                   |         | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 0       |
|                   |         | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 739     |
|                   |         | 新 株 予 約 権               | 138     |
|                   |         | 非 支 配 株 主 持 分           | 7,150   |
|                   |         | 純 資 産 合 計               | 85,834  |
|                   |         | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 139,436 |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部                  |               |
|------------------------|---------------|--------------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>37,805</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>14,444</b> |
| 現金及び預金                 | 2,984         | 買掛金                      | 1,596         |
| 受取手形                   | 333           | 短期借入金                    | 6,900         |
| 売掛金                    | 7,293         | 1年内返済予定の長期借入金            | 2,607         |
| 商品及び製品                 | 3,361         | 1年内償還予定の社債               | 70            |
| 仕掛品                    | 205           | 未払金                      | 267           |
| 原材料及び貯蔵品               | 4,080         | 未払費用                     | 903           |
| 前払費用                   | 92            | 未払法人税等                   | 601           |
| 関係会社短期貸付金              | 18,450        | 預り金                      | 1,092         |
| 未収入金                   | 540           | 事業構造改善引当金                | 385           |
| その他の金                  | 489           | その他の                     | 20            |
| 貸倒引当金                  | △26           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>8,674</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>46,636</b> | 社債                       | 140           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>15,364</b> | 長期借入金                    | 7,675         |
| 建物                     | 3,831         | 長期未払金                    | 77            |
| 構築物                    | 682           | 長期預り金                    | 3             |
| 機械及び装置                 | 4,081         | 繰延税金負債                   | 89            |
| 車両運搬具                  | 10            | 退職給付引当金                  | 484           |
| 工具、器具及び備品              | 313           | 環境対策引当金                  | 47            |
| 土地                     | 5,915         | 関係会社事業損失引当金              | 28            |
| 建設仮勘定                  | 531           | 資産除く債務                   | 121           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>120</b>    | その他の                     | 7             |
| 借地権                    | 20            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>23,118</b> |
| ソフトウエア                 | 49            | <b>純 資 産 の 部</b>         |               |
| その他の金                  | 49            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>58,873</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>31,151</b> | 資本                       | 11,485        |
| 投資有価証券                 | 7,262         | 資本剰余金                    | 31,599        |
| 関係会社株式                 | 20,624        | 資本準備金                    | 3,985         |
| 長期前払費用                 | 97            | その他の資本剰余金                | 27,613        |
| 関係会社長期貸付金              | 3,235         | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>20,512</b> |
| その他の金                  | 499           | その他の利益剰余金                | 20,512        |
| 貸倒引当金                  | △568          | 固定資産圧縮積立金                | 82            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>84,441</b> | 特定災害防止準備金                | 25            |
|                        |               | 繰越利益剰余金                  | 20,404        |
|                        |               | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△4,723</b> |
|                        |               | 評価・換算差額等                 | 2,311         |
|                        |               | その他有価証券評価差額金             | 2,311         |
|                        |               | 繰延ヘッジ損益                  | 0             |
|                        |               | <b>新 株 予 約 権</b>         | <b>138</b>    |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>61,322</b> |
|                        |               | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>84,441</b> |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2024年 4 月 1 日)  
(至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 | 金 額 |        |
|-----------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|-----|--------|
| 売上<br>販売<br>営業        | 売上<br>費<br>業                    | 上<br>上<br>業                     | 原<br>総<br>一<br>般                | 高<br>価<br>利<br>費                | 益                               | 益                               |     | 21,994 |
|                       |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |     | 17,291 |
|                       |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |     | 4,703  |
| 受<br>受<br>業<br>そ<br>営 | 受<br>取<br>務                     | 取<br>取<br>受                     | 配<br>賃<br>託                     | 利<br>当<br>貸<br>負                | 息<br>金<br>料<br>入<br>他           | 益                               |     | 3,683  |
|                       |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |     | 1,020  |
|                       |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |     | 169    |
| 支<br>賃<br>そ<br>経      | 業<br>外<br>常                     | 外<br>払<br>貸                     | の                               | 利<br>費                          | 息<br>用<br>他                     | 益                               |     | 3,265  |
|                       |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |     | 177    |
|                       |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |     | 359    |
| 特<br>固<br>投           | 別<br>資<br>有                     | 利<br>資<br>価                     | 利<br>証<br>損                     | 益<br>売<br>券                     | 却<br>売<br>却                     | 益                               |     | 137    |
|                       |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |     | 4,108  |
|                       |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |     | 121    |
| 特<br>固<br>減           | 別<br>定<br>定                     | 資<br>資<br>損                     | 損<br>産<br>除                     | 利<br>賣<br>除                     | 失<br>却<br>却                     | 益                               |     | 72     |
|                       |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |     | 15     |
|                       |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |     | 209    |
| 関<br>貸<br>事<br>関<br>そ | 係<br>倒<br>業<br>係                | 会<br>引<br>構<br>社                | 社<br>当<br>造<br>事                | 株<br>金<br>改<br>式                | 評<br>繰<br>善<br>価                | 損<br>入<br>費<br>額                |     | 100    |
|                       |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |     | 800    |
|                       |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |     | 2      |
| 税<br>法<br>法<br>当      | 引<br>人<br>人<br>期                | 前<br>税<br>税<br>純                | 当<br>民<br>等<br>期                | 純<br>税<br>調<br>利                | 利<br>整<br>益                     | 益                               |     | 13     |
|                       |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |     | 717    |
|                       |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |     | 33     |
| 当<br>期<br>純<br>利<br>益 | 期<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額 | 期<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額 | 期<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額 | 期<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額 | 期<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額 | 期<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額 |     | 156    |
|                       |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |     | 620    |
|                       |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |     | 28     |
| 当<br>期<br>純<br>利<br>益 | 期<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額 | 期<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額 | 期<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額 | 期<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額 | 期<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額 | 期<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額 |     | 69     |
|                       |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |     | 1,641  |
|                       |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |     | 4,179  |
| 当<br>期<br>純<br>利<br>益 | 期<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額 | 期<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額 | 期<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額 | 期<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額 | 期<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額 | 期<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額 |     | 572    |
|                       |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |     | △83    |
|                       |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |     | 489    |
| 当<br>期<br>純<br>利<br>益 | 期<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額 | 期<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額 | 期<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額 | 期<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額 | 期<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額 | 期<br>人<br>税<br>等<br>調<br>整<br>額 |     | 3,690  |
|                       |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |     |        |
|                       |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |                                 |     |        |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

特種東海製紙株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 永 井 勝   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 會 田 浩 二 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、特種東海製紙株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、特種東海製紙株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

特種東海製紙株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 永 井 勝   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 會 田 浩 二 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、特種東海製紙株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することとが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

特種東海製紙株式会社 監査等委員会

監査等委員 長坂 隆 ⑩

監査等委員 檜垣 直人 ⑩

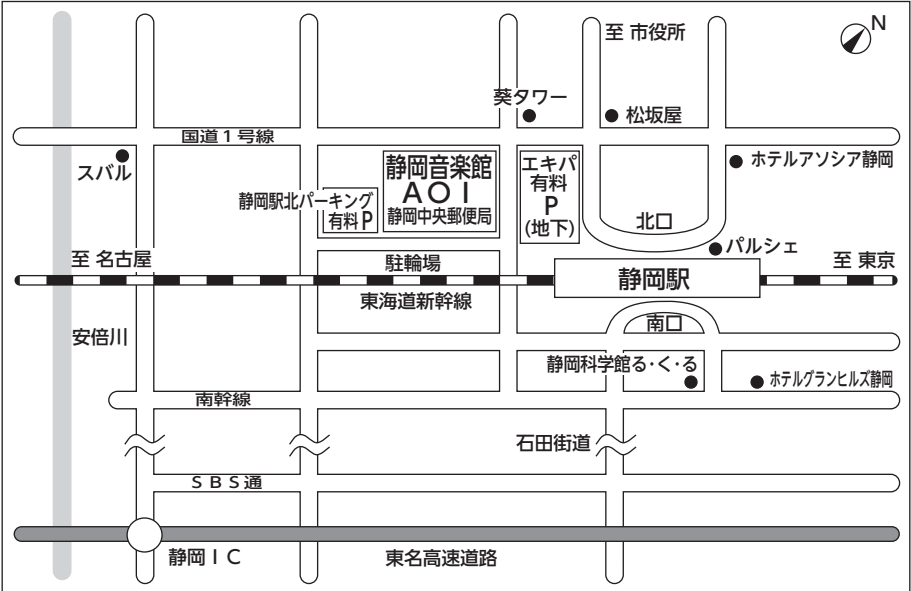
監査等委員 大和加代子 ⑩

(注) 監査等委員 長坂隆、檜垣直人及び大和加代子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 定時株主総会会場ご案内図

|    |                                     |
|----|-------------------------------------|
| 会場 | 静岡県静岡市葵区黒金町1番地の9<br>静岡音楽館A O I 7階講堂 |
| 交通 | J R 静岡駅北口より徒歩約3分                    |



※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。